



発行所 森吉町役場
編集 企画室
印刷所 米内沢
中央印刷所
発行部数 3,000部
毎月10日発行1部5円

昭和39年度一般・特別 会計決算認めらる

一般 四九五万円の黒字

昭和39年度決算、及び人事院勧告に基づく職員の給与改訂、町長等特別職の給与改訂、教育委員の選任などを審議するため一月二十一日、町議会臨時会が開会されました。会期四日間、決算の審議は特別委員会に付託審議の結果、何れも認定可決されました。

一般職の 給与改訂

昨年度八月の人事院勧告に基づき、平均七・九%、一人当たり二千円のアップで昨年度九月にさかのぼって実施するもの。この所要額、三百万円のうち、二百十八万三千円が国から交付され、残り十一万七千円は町が負担します。

農業委員の 定数改正

農業委員の選挙による委員は現在十四人(米内沢前田各七名)であるが、向選挙区共二人を減じ、それぞれ五人、計十人に定数が改正されました。

新教育委員に 藤島岩雄氏

二月四日任期満了する教育委員(一名)に新たに藤島岩雄氏を選任すること

特別職の 給与改訂

町長など、常勤特別職の給与は次のとおり修正可決されました。

町長、現行 六万一千円
収入役、現行 六万五千円
修正可決 六万八千円
収入役、現行 四万八千円
修正可決 五万八千円
教育長、現行 四万一千五百円
修正可決 五万八千円
原案 五万八千円
可決 五万八千円
なお、原案では、昨年九月一日にさかのぼることであつたがこれを本年一月一

昭和39年度一般会計決算

歳 入		(単位千円)	
科 目	予 算 額	収 入 額	
町 税	63,939	66,129	
地 方 交 付 税	69,872	69,872	
財 産 収 入	3,416	2,495	
分 担 金、負 担 金	2,464	2,436	
使 用 料、手 数 料	1,771	1,831	
国 庫 支 出 金	8,631	8,576	
県 支 出 金	6,889	7,090	
寄 付 金	4,032	2,607	
繰 入 金	3,583	3,063	
繰 越 金	4,022	4,021	
諸 収 入	4,449	4,549	
町 債	14,670	14,400	
才 入 合 計	187,668	187,069	

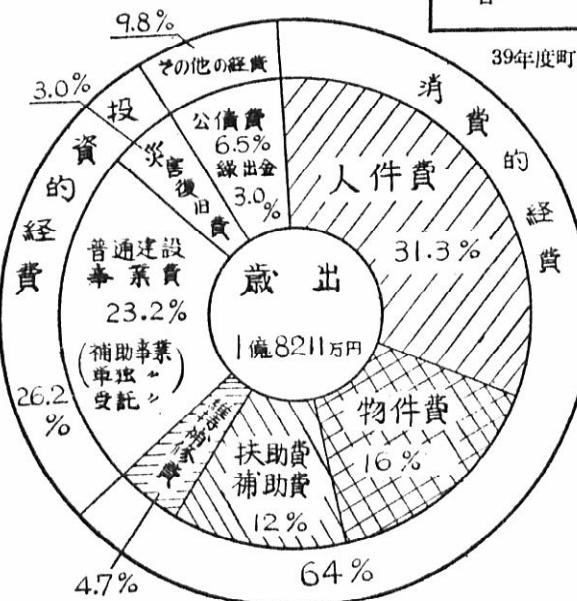
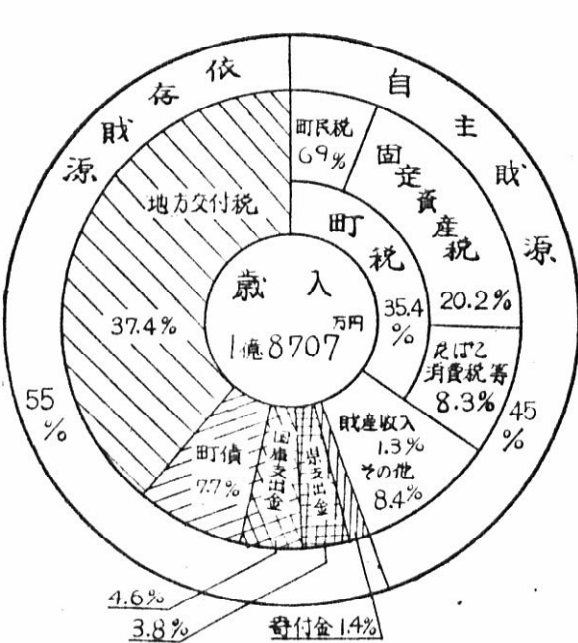
歳 出			(単位千円)	
科	目	予 算 額	支 出 額	
議 会 費		6,315	6,311	
総 務 費		35,769	34,793	
民 生 費		12,314	12,015	
衛 生 費		14,412	12,930	
勞 働 費		240	212	
農 林 水 産 業 費		20,747	20,322	
商 工 費		1,256	851	
土 木 費		23,678	23,377	
消 防 費		5,587	5,437	
教 育 費		45,903	45,352	
災 害 復 旧 費		5,883	5,436	
公 債 費		12,233	11,883	
諸 支 出 金		3,238	3,189	
予 備 費		93	0	
支 出 合 計		187,668	182,113	

昭和39年度一般会計 歳入歳出総括表

(単位千円)

会計区分	才入	才出	差引額
一般会計	187,069	182,113	4,956
特別会計			
簡易水道	5,051	5,823	△ 772
国保事業勘定	28,962	26,324	2,638
国保診療所	11,010	19,246	△ 8,236
森吉診療所	2,369	2,367	2
農業災害復旧事業	6,471	6,471	0
米内沢財産区	2,731	1,141	1,590
前田財産区	5,029	4,415	614
計	61,623	65,787	△ 4,164
合計	248,692	247,900	792

39年度一般会計決算才入才出構成比(%)



39年度町でつかったお金は 町民一人当たり1,200円(但し一般会計才出)
(世帯数 2,845、人口 14,641人 何れも40年3月末現在)

特別会計決算

一、簡易水道会計

米内沢、前田簡易水道の収支決算は差引七十七万二千円の不足額が出ました。これは(米内沢簡易水道が三十六年度給水開始の時期におくれた関係で五十八万円の不足額を生じている関係)と前田簡易水道が三十九年度二十八万二千円の不足額を生じたことによるものですが、何れも給水戸数の増加により不足額が解消される見込みです。

二、国民健康保険事業勘定会計

才入、才出差引額金二百六十三万八千円の繰越金を出しました。これは三十八年度同様、国の補助金が中にふえたためです。三十九年度保険料の収納率は、八八・九%で前年度より二・九%向上しました。

三、国民健康保険診療所会計

才入、才出差引八百二十三万六千円の不足額です。この不足額は三十八年度以前の赤字が六百六十一万八千円、三十九年度の赤字が百六十一万八千円です。三十九年度は一般会計からの繰入金二百万円があるため、実質三百六十一万八千円の不足額ですが、今後共、地域住民の保健に最善の努力をいたします。

米内沢小学校 布地問題を満 場一致で可決

町議会才二回臨時会は、二月二日招集され、統合米内沢小学校建設案について、及び町立小学校条例の一部改正案の二件を上程し、審議の結果何れも満場一致で原案どおり可決されました。

町営住宅 入居募集

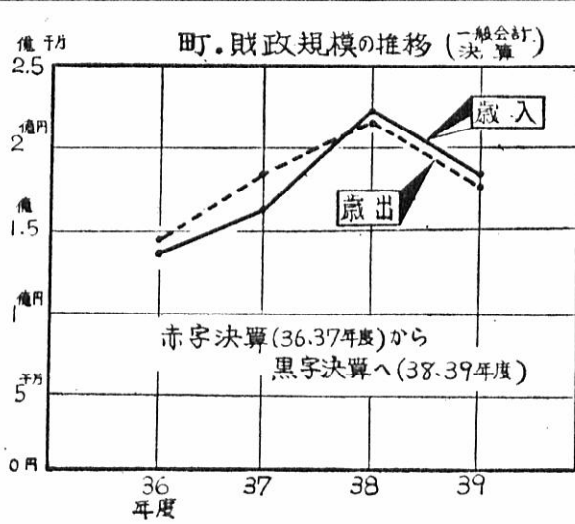
御蔵住宅 二戸、申込は役場窓口へどうぞ(建設課)
犬の放し飼いをやめて下さい。

役場の日誌 (一月)

五日 消防出初式(前田)
七日 前田町健康診断(前田)
八日 選挙管理委員会
十二日 議会文教社会委員会
十三日 同上、産業経済委員会
十四日 同上、監査委員会
十五日 成人式(前田公民館)
十九日 議会総務委員会
二十日 常任委員長、総務委員会協議会



阿仁部小学校スキー大会にのぞんだ石田代議士 (1月30日)



39年度町税収入状況 (単位千円)

区分	調定額	収入額	収納率
1 町民個人分	13,855	12,997	93.8%
2 固定資産税	10,363	9,509	91.8
3 土地家賃	3,492	3,488	99.9
4 軽自動車税	41,849	37,833	90.4
5 たばこ消費税	9,220	7,251	78.7
6 電気ガス税	9,467	7,440	78.7
7 賦産税	16,202	16,182	99.9
8 木材引取税	1,928	1,928	100.0
9 入湯税	5,032	5,032	100.0
合計	612	503	82.2
10 都市計画税	6,554	6,554	100.0
11 電気ガス税	3,301	3,301	100.0
12 賦産税	463	463	100.0
13 木材引取税	3,701	3,528	95.3
14 入湯税	2	2	100.0
15 都市計画税	1,230	948	77.1
合計	71,567	66,129	92.4

決算から見た39年度の主な事業 (単位千円)

事業名	事業費	特定財源	一般財源
1. 普通建設事業	42,176	20,842	21,334
(1) 補助事業	17,277	12,638	4,639
差川林道開設事業	2,422	1,937	485
桐内沢林道改良事業	1,751	891	860
国体記念造林事業	124	76	48
森吉小学校給食室建築事業	230	74	156
前田中学校増築事業	3,369	2,680	689
前田公民館建築事業	9,381	6,980	2,401
(2) 単独事業	19,535	6,102	13,433
塵芥処理場建設事業	2,814	2,000	814
牧道整備事業	2,070	1,242	828
種畜購入費	297	0	297
開拓道路整備事業	240	0	240
用水路改良事業	210	0	210
道路整備事業	5,198	400	4,798
橋梁整備事業	3,945	2,400	1,545
都市計画事業	753	0	753
消防施設整備事業	550	60	490
前田小学校水道布設事業	126	0	126
前田小学校運動場整備事業	126	0	126
森吉小学校新小屋建築事業	141	0	141
森吉小学校便所増築事業	75	0	75
土地購入費	1,964	0	1,964
公有林整備事業	616	0	616
観光道路整備事業	410	0	410
(3) 県単事業負担金	4,262	1,000	3,262
崩壊地復旧事業負担金	88	0	88
道路改良事業負担金	2,810	1,000	1,810
都市計画事業負担金	664	0	664
米高建築事業負担金	700	0	700
(4) 受記事業	1,102	1,102	-
2. 災害復旧事業	11,907	9,943	1,964
(1) 補助事業	9,343	8,543	800
農業施設災害復旧事業	6,471	6,471	-
公共土木施設災害復旧事業	1,880	1,114	766
公立学校施設災害復旧事業	992	958	34
(2) 単独事業	2,564	1,400	1,164
農林施設災害復旧事業	589	200	389
土木施設災害復旧事業	1,535	1,200	335
学校施設災害復旧事業	440	0	440
合計	54,083	30,785	23,298

所得税の申告相談は 2月22日 役場です

二月二十二日(火)九時から午後二時までの間に所得税の申告指導と納税相談を実施しますが、当日は混雑が予想されるので、かねてお知らせしてある時間内にお出で願います。場所は役場の会議室。

なお、納税者の便をはかるため、事業税、町民税の納税相談も併せて実施するのでお含みください。

◆ 二月二日の三税共同相談に該当しない一般の町民税納税者については三月一日から自治会毎に相談日を設けますからどうぞよろしくおすすしめ!

青色申告のすすめ!

青色申告は所得税の申告に大変有利であるだけでなく、経費を合理的にし、税金を納付して納めるために一番よい方法です。

あなたの企業を助ける「青色申告」を是非おすすしめし、三月十五日まで税務署へ申請してください。

病院の窓口から ②

公立米内沢総合病院 柿崎 善明

前回は阿仁部の死亡率が全国や秋田県の平均より高くなっていること、阿仁部の中でも町村によって死亡率に差があることなどについて述べたが、今回は死亡の原因について検討してみたい。

全国と阿仁部の死亡原因の比較

我が国の主要死因は卒中(中脳神経系の血管障害)が第一(悪性腫瘍)心臓病(心疾患)老衰、不慮の事故死...の順であるが、36年度阿仁部における死因の順位は、卒中、がん、二位で、三位以下は、心臓病、肺炎、の順に入れている。

公立病院の死亡統計

公立米内沢総合病院で扱った死亡例は、39、40年の二年間では、地域の全死亡例の二一、五%にあたりますが、そこには病院という特殊性から、全体とは多少違った数字が出ています。

特に外来での扱いを除く外して入院中に亡くなった人々に限定すると、表2に見るように、がんが圧倒的に多く、不慮の事故による死亡が二位に上っています。

公立病院の死亡統計

(人口10万人当りの訂正死亡率)

38年度	39年度
中 251.9	299.9
卒 106.6	115.1
がん 73.3	40.7

地域医療に 対する私見

医療が地域社会のものである限り医療は地域の政治と深い関わりを持っています。これまで述べてきた死亡統計からいくつかの施策が要望されます。例えば①卒中に対する予防計画の推進②卒中後遺症患者の社会復帰のための考慮③がん医療の完備④急救医療体制の検討などがそれです。

しかしながら、それらの力の一つも、一病院のみの力では実現がほとんど不可能です。卒中に対する予防医学的活動は、行政上の立場から系統的、永続的に地域ぐるみで行なうことが検討されなければなりません。

阿仁地域の全人口は四万人余りであり、この程度の人口を対象とすると、成人病に対する徹底した予防医学的活動はむしろやり易いのではないかと考えられます。

或いはまた、何か事故が発生したとき、急救のための輸血の確保が私共の保証されておられないことになり、成人病に比べて、私共の住む森吉町では献血都市の宣言がなされていますが、病院が必要とする血液の供給が受けていないといったチグハグな状態にあります。

いろいろな点で病院独自の力で問題を解決していくには限度があります。地域全体の医療機関と、各町村とが複雑にからみあった互いの利害関係を、はなれ、地域の人の医療のために力を合わせて協力するという基盤が先ず必要とされます。

そのような協力関係確立への努力なしには、成人病対策もその場かぎりに終わってしまうでしょう。

地域医療の立場から

医療の問題を考えると、この地域では、一町村、一地区の立場から考えることは経済的に大きな負担となります。

最近一部でいわれる広域行政の考え方が、この地域の医療の検討に際して必要とされます。

以上、阿仁部の将来の医療の方向について私見を述べました。(次回は成人病について)

慶弔だより (二月)

出生	死亡
松浦 輝幸(輝治) 平里 金	リエ 七才 本城
庄司 輝美(富士男) 前田 高橋	キヨ 八一 本丁
森川 義明(良一) 小又 桜庭	美幸 七才月 新町
鈴木 茂樹(繁一) 桂瀬 近藤重五郎	五七 新町
高田 明美(長太郎) 冷水	
土佐みどり(延男) 桐内沢	
佐藤 正則(正心) 巻淵	
柴田 年雪(勝家) 冷水	
平川 幸子(菊三) 五味堀	
山田 美紀子(吉蔵) 川向	
佐藤 一吉(光一) 本丁	
石上 潤一(亮次) 大町	
金 宏明(日朗) 本城	

贈与税の申告

三月十五日まで

贈与税の申告と納税は二月一日から三月十五日までです。納税を失うと余分な税金(加算税、延滞税)まで負担していただくこととなります。

保育所の入所申込みは 2月28日までです

申込先・役場、支所、各保育所

になりますからご注意ください。贈与税についてくわしいことは税務署の資産税係へご相談ください。